

背景

- (1) 活火山法の一部改正等の制度改正を踏まえた防災対策の強化(活火山法、水防法・下水道法等、廃棄物処理法等)
- (2) 最近の災害対応の教訓を踏まえた運用の改善等(平成27年関東・東北豪雨災害における事例を踏まえた修正等)

主な修正項目

(1) 活火山法の一部改正等の制度改正を踏まえた防災対策の強化

①活火山法の改正

- 活火山対策の総合的な推進に関する **基本指針の作成・見直し**
- **警戒地域の指定及び火山防災協議会**の組織等体制の整備
- 火山防災協議会の具体的な検討事項
- 警戒地域ごとの情報収集、予警報の伝達方法、避難に関する事項など **地域防災計画に定めるべき事項**
- 噴火警報等の **関係機関や住民、登山者等への伝達** 等

②水防法・下水道法等の改正

- 【水防法】
- **洪水・内水・高潮**について、**最大規模を想定した浸水想定区域の指定、想定水深及び浸水継続時間等の公表、通知**
- 【下水道法】
- 浸水被害対策区域における **民間の雨水貯留施設等の整備と連携**
- **民間事業者等との協定締結等**による災害時における下水道施設の **維持又は修繕**
- 【その他（避難勧告ガイドライン）】
- **高潮災害に対する具体的な避難勧告等の発令基準及び発令範囲の設定** 等

③廃棄物処理法・災対法の改正

- 【廃棄物処理法】
- 仮置場の確保等の地方公共団体における **災害廃棄物処理計画に定めるべき事項**
- 災害廃棄物対策に関する **広域的な連携体制の確保及び民間連携の促進**
- 【災害対策基本法】
- **大規模災害発災時**における災害廃棄物に関する **処理指針の策定**
- 災害廃棄物処理の **国による代行** 等

(2) 最近の災害対応の教訓を踏まえた運用の改善等

①平成27年関東・東北豪雨災害における教訓を踏まえた運用の改善

- **地方公共団体における業務継続計画の策定に係る重要な要素の明確化**（電気・水・食料等の確保、非常時優先業務の整理等）

②その他

- 原子力災害対策指針の改正に伴う所要の修正（原子力災害時の医療体制の整備等） 等

「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」の改定について

改定の経緯

「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」策定 (平成22年4月)

地方公共団体における業務継続体制の確保に係る検討を支援することを目的として、**地震発災時の業務継続に必要な事項及び手法等**をとりまとめ

東日本大震災の発生(平成23年3月)

一時的に行政機能が喪失する事象が発生し業務継続性の確保が課題

防災基本計画修正(平成23年12月)

地方公共団体は、業務継続計画の策定等により、業務継続性の確保を図るものと記述

第1弾 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」策定(平成27年5月)

従来の「手引きと解説」の内容が小規模な市町村にとって作業量が多いものとなっていたと考えられたため、**人口が1万人に満たないような小規模市町村であってもあらかじめ策定していただきたい事項を抽出**

関東・東北豪雨災害の発生(平成27年9月)等

電力の喪失により災害対応に支障等

第2弾

今回の改定

「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」改定(平成28年2月)

東日本大震災の教訓や近年の災害事例等を踏まえ内容の拡充等を図り、従来の「手引きとその解説」を改定

防災基本計画修正 (平成28年2月)

地方公共団体における**業務継続計画の策定に係る重要な要素の明確化**(電気・水・食料等の確保、非常時優先業務の整理等)

有識者による検討

主な改定内容

対象とする災害を自然災害一般に拡大

- 近年の災害事例等を踏まえ、**地震のみならず自然災害一般を対象とした手引きに見直し**、記載内容等を充実

東日本大震災の教訓を踏まえた見直し

- **代替庁舎を事前に特定**することの重要性を強調
- 発災時の**職員の安全確保、円滑に応援が受けられるよう体制の整備**を図ることの重要性について記載

近年の災害教訓を踏まえた見直し

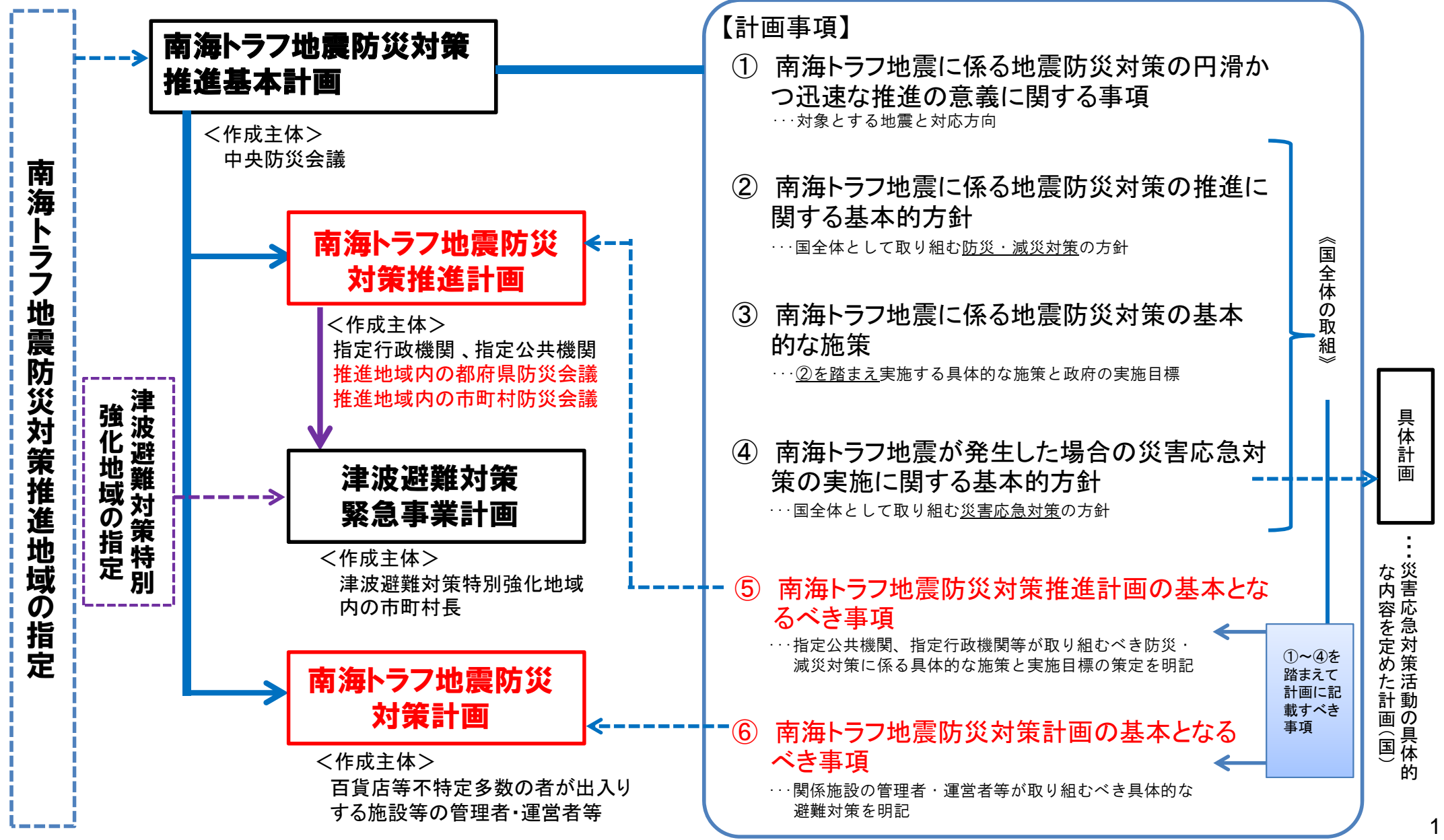
- 平成27年9月関東・東北豪雨災害等を踏まえ、**非常用発電機の浸水対策**などの基本的な留意事項等を充実
- 人命救助の観点から重要となる**「72時間」の非常用電源の確保**を推奨

実効性のある計画策定のポイント等を記載

- **全庁的な検討体制で策定**することの重要性、行政の被災を前提とした**効果的な訓練項目**等の記載を充実
- 対策の参考となる**事例や文献**を大幅に拡充

南海トラフ地震防災対策推進地域における地震防災の体系について

○ 南海トラフ地震防災対策推進地域等の指定があった場合、中央防災会議は南海トラフ地震防災対策推進基本計画を作成するとともに、各防災関係機関は、南海トラフ地震防災に係る各種計画を作成



南海トラフ地震防災対策推進基本計画について

第1章 南海トラフ地震に係る地震防災対策の円滑かつ迅速な推進の意義に関する事項

- 予断を持たずに最悪の被害様相を念頭においた上で、予防対策、応急対策を検討し、着実に推進することをもって被害の軽減を図ることが重要

第2章 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する基本的方針

南海トラフ地震の特徴を踏まえ、国、地方公共団体、地域住民等、様々な主体が連携をとって、計画的かつ速やかに以下1～9の防災対策を推進

南海トラフ地震の特徴

- ① 極めて広域にわたり、強い揺れと巨大な津波が発生
- ② 津波の到達時間が極めて短い地域が存在
- ③ 時間差を置いて複数の巨大地震が発生する可能性
- ④ ①～③から、その被害は広域かつ甚大
- ⑤ 想定される最大規模の地震となった場合、被災の範囲は超広域にわたり、これまで想定されてきた地震とは全く異なる様相の被害が発生

- 1. 各般にわたる甚大な被害への対応
- 2. 津波からの人命の確保
- 3. 超広域にわたる被害への対応
- 4. 国内外の経済に及ぼす甚大な影響の回避
- 5. 時間差発生等への対応
- 6. 外力レベルに応じた対策
- 7. 戦略的な取組の強化
- 8. 訓練等を通じた対策手法の高度化
- 9. 科学的知見の蓄積と活用

第3章 南海トラフ地震に係る地震防災対策の基本的な施策

第2章の「基本的方針」を踏まえて、以下1～7の施策を実施。併せて、各施策に係る具体的な目標及びその達成期間を設定

| | | | | |
|------------------|---------------|---------|----|----------|
| 減災目標 (今後10年間) | 想定される死者数 | 約33万2千人 | から | 概ね8割以上減少 |
| | 想定される建築物の全壊棟数 | 約250万棟 | から | 概ね5割以上減少 |

- 1. 地震対策
 - ①建築物の耐震化 ②火災対策 ③土砂災害・地盤災害・液化化対策 ④ライフライン・インフラ施設の耐震化等
- 2. 津波対策
 - ①津波に強い地域構造の構築 ②安全で確実な避難の確保
- 3. 総合的な防災体制
 - ①防災教育・防災訓練の充実 ②ボランティアとの連携 ③総合的な防災力の向上 ④長周期地震動対策
- 4. 災害発生時の対応に係る事前の備え
 - ①災害対応体制の構築 ②救助・救急対策 ③医療対策 ④消火活動等
 - ⑤緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動 ⑥食料・水、生活必需品等の物資の調達
 - ⑦燃料の供給対策 ⑧避難者等への対応 ⑨帰宅困難者等への対応 ⑩ライフライン・インフラの復旧対策
 - ⑪保健衛生・防疫対策 ⑫遺体対策 ⑬災害廃棄物等の処理対策 ⑭災害情報の収集 ⑮災害情報の提供 ⑯社会秩序の確保・安定 ⑰多様な空間の効果的利用の実現 ⑱広域連携・支援体制の確立
- 5. 被災地内外における混乱の防止
 - ①基幹交通網の確保 ②民間企業等の事業継続性の確保 ③国及び地方公共団体の業務継続性の確保
- 6. 多様な発生様相への対応
- 7. 様々な地域的課題への対応
 - ①高層ビル、地下街、百貨店、ターミナル駅等の安全確保 ②ゼロメートル地帯の安全確保 ③原子力事業所等の安全確保
 - ④石油コンビナート地帯及び周辺の安全確保 ⑤孤立可能性の高い集落への対応
 - ⑥沿岸部における地場産業・物流への被害の防止及び軽減 ⑦文化財の防災対策

第4章 南海トラフ地震が発生した場合の災害応急対策の実施に関する基本的方針

発災時には、南海トラフ地震の特徴を踏まえ、以下1～12に留意して災害応急対策を推進

- 1. 迅速な被害情報の把握
- 2. 津波からの緊急避難への対応
- 3. 原子力事業所等への対応
- 4. 救助・救急対策、緊急輸送のための交通の確保
- 5. 津波火災対策
- 6. 膨大な傷病者等への医療活動
- 7. 物資の絶対的な不足への対応
- 8. 膨大な避難者等への対応
- 9. 国内外への適切な情報提供
- 10. 施設・設備等の二次災害対策
- 11. ライフライン・インフラの復旧対策
- 12. 広域応援体制の確立

第5章 南海トラフ地震防災対策推進計画の基本となるべき事項

指定行政機関及び指定公共機関が防災業務計画において、関係都府県・市町村地方防災会議が地域防災計画において定める「推進計画」に記載すべき事項

- 1. 地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項
 - 〔建築物・構造物等の耐震化、津波防護施設、津波避難ビル等避難場所、避難経路等整備すべき施設について定め、併せて具体的な目標及びその達成期間を定める〕
- 2. 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項
 - (1)津波からの防護 〔防潮堤、水門等の管理、自動化、補強等の推進を定める〕
 - (2)円滑な避難の確保 〔地域住民等への情報伝達、避難行動の確保、関係機関のとりべき措置等を定める〕
 - (3)迅速な救助 〔消防機関等による救助・救急活動実施体制を定める〕
- 3. 関係者との連携協力の確保に関する事項
 - 〔資機材、人員等の配備手配、物資の備蓄・調達、帰宅困難者対策等を定める〕
- 4. 防災訓練に関する事項
 - 〔他機関との共同訓練を行うよう配慮、居住者等の協力・参加等を定める〕
- 5. 地震防災上必要な教育及び広報に関する事項
 - 〔地震・津波の発災時にとるべき行動、備蓄の確保等を含む教育・広報の実施を定める〕
- 6. 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項
 - 〔国庫負担の高上げが適用される津波避難対策緊急事業についての基本となるべき事項として、津波避難対策の推進に関する基本的な方針及び対策の目標・達成期間を定める〕

第6章 南海トラフ地震防災対策計画の基本となるべき事項

推進地域内の関係施設管理者、事業者等が定める「対策計画」に記載すべき事項

- 1. 対策計画を作成して津波に関する防災対策を講ずべき者
 - 〔津波により30cm以上の浸水が想定される区域において、
 - ・病院、劇場、百貨店等不特定多数の者が出入りする施設を管理・運営する者
 - ・石油等の製造、貯蔵、処理又は取扱いを行う施設を管理・運営する者
 - ・一般旅客運送事業者（鉄道事業者等）
 - ・学校、社会福祉施設を管理・運営する者
 - ・水道、電気、ガス、通信及び放送事業関係者等〕
- 2. 津波からの円滑な避難の確保に関する事項
- 3. 防災訓練に関する事項
- 4. 地震防災上必要な教育及び広報に関する事項

「防災4.0」未来構想プロジェクト

○開催趣旨・目的

地球温暖化に伴う気候変動に関する科学的知見を踏まえ、今後激甚化が予想される災害の様相を示すとともに、国民にとり真に必要なかつ効果的な防災対策を検討するため、プロジェクトを開催（防災担当大臣決定）

※「防災4.0」とは、わが国の防災対策の大きな転換点となった伊勢湾台風（1959=1.0）、阪神・淡路大震災（1995=2.0）、東日本大震災（2011=3.0）を踏まえ、気候変動がもたらす災害の激甚化に備えるため、国民の一人一人が災害のリスクに向き合う契機となるような新たな防災・減災対策の方向性を打ち出したいという意を込めたもの



伊勢湾台風
(1959)



阪神・淡路大震災
(1995)



東日本大震災
(2011)

○座長

河野 太郎 内閣府特命担当大臣（防災）

○有識者委員

（平成27年12月現在、敬称略、五十音順）

飯尾 潤 政策研究大学院大学教授

江守 正多 国立環境研究所
気候変動リスク評価研究室長

加藤 秀樹 構想日本代表

黒川 清 政策研究大学院大学客員教授

住 明正 国立環境研究所理事長

高瀬 香絵 科学技術振興機構
低炭素社会戦略センター特任研究員

船橋 洋一 日本再建イニシアティブ理事長

松井 孝典 千葉工業大学 惑星探査研究センター所長



第1回会合



住民との意見交換

○検討スケジュール等（予定）

- ・第1回会合 平成27年12月24日
- ・第2回会合 平成28年 2月2日
- ・第3回会合 平成28年 3月1日
- ・第4回会合 平成28年 3月16日
- ・第5回会合 平成28年 4月8日 ※全6回開催予定



- ・会合を踏まえ、提言として取りまとめ、公表
- ・提言に基づき、「災害リスクへの備え」について社会全体の取組を促し、国民運動としての展開を図るべく、あらゆる機会をとらえて発信

「防災1.0」

1959年（昭和34年）

伊勢湾台風

（大規模な台風による多数の人的・物的被害）



防災に関する統一的な制度・体制の不在

災害対策基本法の制定

- ・中央防災会議の設置
- ・防災に関する総合的かつ長期的な計画である防災基本計画の作成

「防災2.0」

1995年（平成7年）

阪神・淡路大震災

（住宅の倒壊やライフラインの寸断、交通システムの麻痺、多数の被災者の発生など都市型災害による甚大な被害）



政府の危機管理体制の不備、初動対応における課題

官邸における緊急参集チーム設置など政府の初動体制の整備

耐震化が不十分な建築物の倒壊等による多数の被害 生活再建等を行えない被災者が多数存在

建築物の耐震改修促進法の制定（平成7年）
被災者生活再建支援法の制定（平成10年）

「防災3.0」

2011年（平成23年）

東日本大震災

（わが国の観測史上最大の地震、
大津波の発生による甚大かつ
広域的な被害）



最大クラスを想定した災害への備え不十分

大規模地震の被害想定・対策の見直し、「減災」の考え方の導入、想定しうる最大規模の洪水等への対策（水防法改正）

自然災害と原子力災害の複合災害への想定が不十分

原子力規制委員会発足など原子力政策の見直し（平成24年）

「防災4.0」

地球温暖化に伴う気候変動が
もたらす災害の激甚化



多様な主体が参画するネットワークと
その自律的システムの構築による
新たな防災のフェーズ（「防災4.0」）へ

「3.0」以降の課題

- 最大規模を想定した災害における取組が途上の段階
 - 国民、企業等が災害リスクに主体的に向き合い、備える意識の不足
- ⇒国民のライフスタイルの変革や、企業の事業継続、経済活動の確保のための取組を促す必要

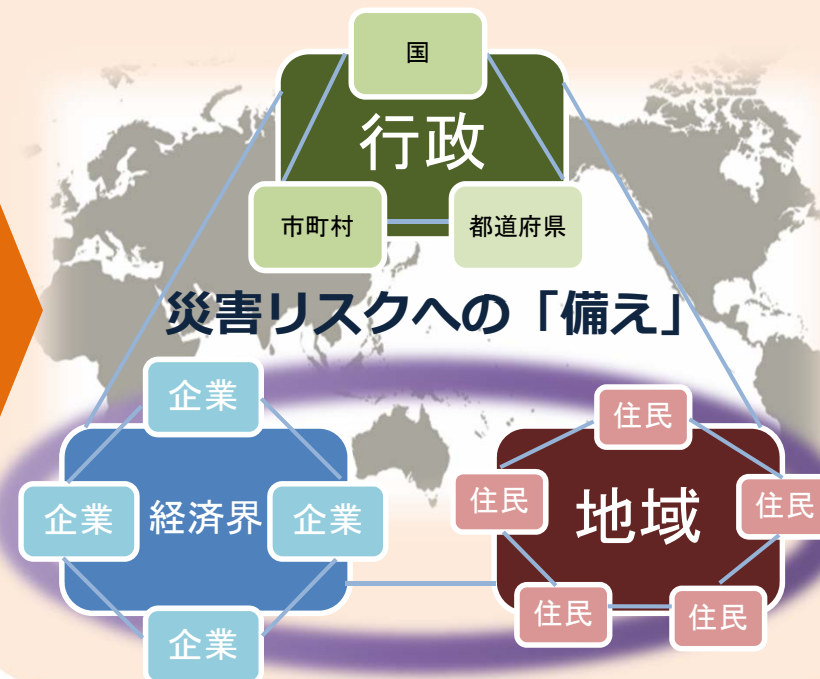
社会全体の
意識改革と
取組へ

「防災4.0」未来
構想プロジェクト
による発信

国民が主体となる
運動の展開

「防災4.0」の目指す姿

多様な主体が参画するネットワークと
自律的システムの構築



(参考) 「インダストリー4.0」

- ドイツ政府が推進する製造業の競争力強化のための産学連携によるプロジェクト
- 製造システムの標準化、企業間のネットワーク化、ビッグデータの活用等による自律的システムの構築によって、開発・生産工程、サプライチェーン管理の最適化、効率化を図るもの
- 第1次～第3次産業革命に続く意味合いから命名

第1次産業革命
蒸気機関による自動化
(18世紀後半)

第2次産業革命
電力の活用
(20世紀初頭)

第3次産業革命
コンピュータによる自動化
(1980年代以降)

第4次産業革命
IoTによるさらなる効率化

地震防災対策特別措置法について

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、全国どこでも起こりうる地震に対応するため、平成7年に議員立法により制定。本法に基づき、全都道府県において、「地震防災緊急事業五箇年計画」を策定し、地震防災施設等の整備を推進。

本法に基づく国庫補助率の嵩上げ措置は5年間の時限措置であり、地方の要望を踏まえ、今年3月に議員立法により、4回目の延長を実施(現行法における嵩上げ措置の期限:平成32年度末)。

全国における地震防災対策の強力な推進

地震防災対策施設等の緊急整備

○「地震防災緊急事業五箇年計画」の推進

策定主体：都道府県知事

対象施設：避難地、避難路、消防用施設など29施設等

国庫補助率の嵩上げ：

- ・ 消防用施設、防災行政無線設備、貯水槽・自家発電設備、備蓄倉庫、救護設備の整備 1/3→1/2
- ・ 公立幼稚園、公立小中学校、公立特別支援学校の改築等 1/3→1/2or 2/3
- ・ 社会福祉施設の改築 1/2→2/3

嵩上げの適用期間：**平成32年度末まで**

五箇年計画：

| | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1次（平成8～12年度） 計画額 1 8 兆 5 千億円 | 第2次（平成13～17年度） 計画額 1 4 兆 2 千億円 |
| 第3次（平成18～22年度） 計画額 1 2 兆 2 千億円 | 第4次（平成23～27年度） 計画額 1 0 兆 2 千億円 |

地震に関する調査研究

○「地震調査研究推進本部」の設置

国としての観測、評価、広報、全体的な地震調査研究の推進、そのための体制整備

本部長

・文部科学大臣

構成メンバー

・文部科学省
・内閣官房
・内閣府
・総務省
・経済産業省
・国土交通省

「津波防災」に関する取組

平成27年度 津波防災の日の取組について

I. 津波防災訓練に関する取組

※津波防災の日周辺(10/31~11/8)の取組

○ 内閣府では、全国10か所で地震・津波防災訓練を実施。

○ 津波避難訓練等にとりくんだ団体数

1. 国 9省庁
(内閣府、警察庁、消防庁、法務省、財務省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁)

2. 地方公共団体 179団体
(12道県、167市町村)

3. 民間企業等 96団体
(民間企業、団体など)

II. 津波防災普及啓発に関する取組

1. キーメッセージ

シンプルなメッセージを幅広く伝えることにより、津波防災意識の向上、適切な避難行動の普及、定着を図る。

■ 「津波！？ 高いところへ」 ⇒ 大きな地震が起きたら、津波が来ることを想起し、直ちに高台へ逃げる。

■ 2つのお約束
① 家族と逃げる場所を決めておく。 ⇒ 家族とは事前に逃げる場所を決めておき、その約束を信じて、逃げることに全力を尽くす。
② 自らの命を守ることに全力を尽くす。

2. 「津波防災ひろめ隊」によるプロモーション

- ふなっしー・くまモンなど全国的に有名なご当地キャラクター達や、南海トラフ地震による津波被害のおそれのある地域のご当地キャラクター達が、「津波防災ひろめ隊」を結成。
- ご当地キャラクター等が訓練に参加するなど地域密着型の防災の取組を展開。
- 「津波防災ひろめ隊」がポスター、キービジュアル、動画、イベントなど、さまざまな形で応援。

※その他、ステッカーやピンバッジを作成
※特設ホームページを開設し、啓発動画等を掲載

ポスター



■ 津波防災啓発イベントの実施

啓発イベント

日時: 11月5日(木)
場所: マルキューブ(丸ビル)
内容: 「2つのお約束」など
津波防災に関する心得の啓発やトークショー等

出演者: 安倍総理
河野大臣(防災担当)
有識者
津波防災ひろめ隊



「津波防災の日」周辺での訓練の実施状況について（国・地方公共団体）

（平成27年10月31日から11月8日の間に訓練を実施した機関）

○津波防災の日及びその周辺での取組
 実施団体数・参加人数：284団体 1,431,120人
 （うち、11月5日実施：202団体 439,625人）

国の取組

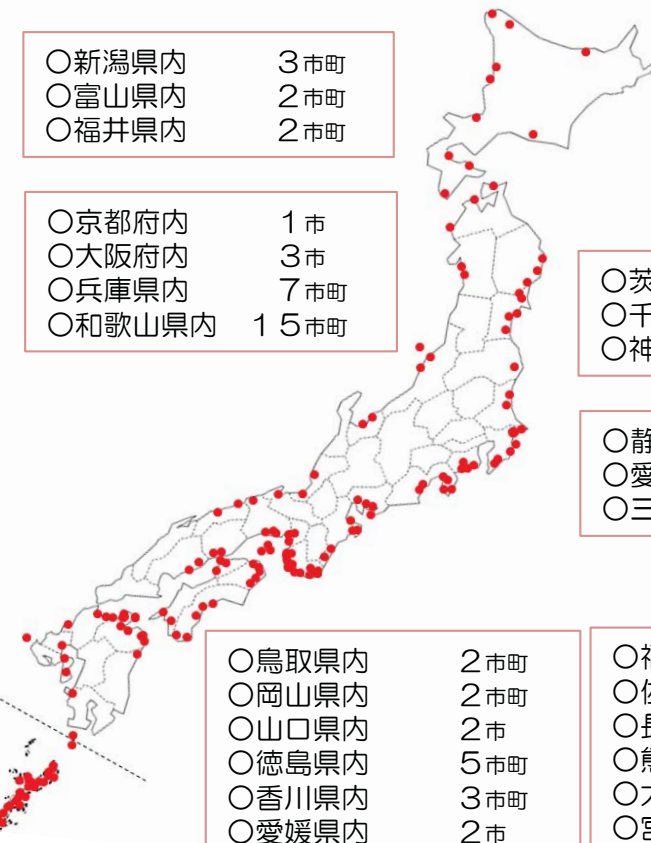
9省庁 約8万4千人

- 内閣府
全国10か所で地震・津波防災訓練
- 内閣府・消防庁・気象庁
緊急地震速報訓練
- 警察庁
災害警備本部の設置訓練、避難誘導・広報訓練等
- 財務省
財務局、税関等における津波避難訓練、
安否確認訓練等
- 消防庁
地震津波対応図上訓練、緊急消防援助隊ブロック合同訓練等
- 法務省
各地の法務局、刑務所等における津波避難訓練等
- 経済産業省（資源エネルギー庁）
石油連盟等と連携した災害時の燃料供給に係る訓練
- 国土交通省
各支分部局における津波避難訓練、
災害対策本部設置訓練、航路啓開訓練、
緊急物資輸送訓練等
- 海上保安庁
津波避難訓練、通信訓練等



地方公共団体の取組

12道県 約22万3千人
 167市町村 約55万5千人



| | |
|-------|------|
| ○北海道内 | 10市町 |
| ○青森県内 | 3市町 |
| ○岩手県内 | 3市町 |
| ○宮城県内 | 4市町 |
| ○秋田県内 | 2市 |
| ○福島県内 | 1町 |

| | |
|-------|-----|
| ○新潟県内 | 3市町 |
| ○富山県内 | 2市町 |
| ○福井県内 | 2市町 |

| | |
|--------|------|
| ○京都府内 | 1市 |
| ○大阪府内 | 3市 |
| ○兵庫県内 | 7市町 |
| ○和歌山県内 | 15市町 |

| | |
|--------|-----|
| ○茨城県内 | 2市 |
| ○千葉県内 | 6市町 |
| ○神奈川県内 | 4市町 |

| | |
|-------|-----|
| ○静岡県内 | 6市町 |
| ○愛知県内 | 4市 |
| ○三重県内 | 5市町 |

| | |
|-------|-----|
| ○鳥取県内 | 2市町 |
| ○岡山県内 | 2市町 |
| ○山口県内 | 2市 |
| ○徳島県内 | 5市町 |
| ○香川県内 | 3市町 |
| ○愛媛県内 | 2市 |
| ○高知県内 | 5市町 |

| | |
|--------|-------|
| ○福岡県内 | 3市町 |
| ○佐賀県内 | 1市 |
| ○長崎県内 | 2市 |
| ○熊本県内 | 1町 |
| ○大分県内 | 12市町村 |
| ○宮崎県内 | 1市 |
| ○鹿児島県内 | 3市町 |
| ○沖縄県内 | 40市町村 |

「津波防災の日」周辺での訓練の実施状況について（内閣府）

○内閣府では全国10か所で関係地方公共団体等と連携した地域住民参加の地震・津波防災訓練を実施

訓練内容

シェイクアウト訓練

訓練開始合図（防災行政無線等）で、自らの身を守る安全確保行動1-2-3を1分から数分間実施

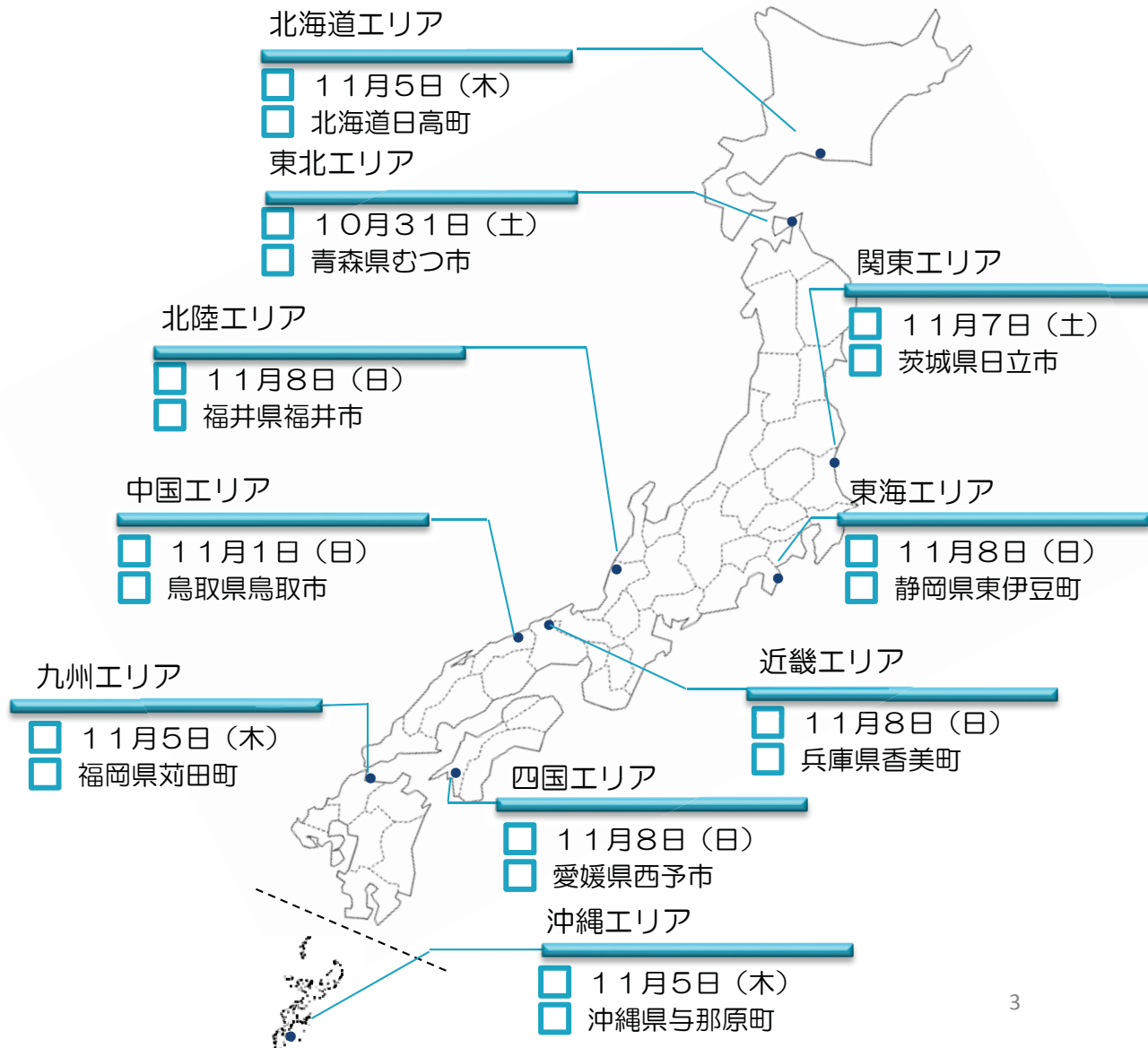
津波避難訓練

防災行政無線による情報伝達訓練等を活用し、最寄りの避難場所等へ避難



その他

情報伝達訓練、物資配給訓練、炊き出し訓練等（※地域により異なる）



「津波防災の日」周辺での訓練の実施状況について（企業・団体）

（平成27年10月31日から11月8日の間に訓練を実施した企業・団体）

鉄道・バス・フェリー

- 東海旅客鉄道(株)
- 四国旅客鉄道(株)
- 九州旅客鉄道(株)
- 高松琴平電気鉄道(株)
- 沖縄都市モノレール(株)
- 東京湾フェリー(株)
- 太平洋フェリー(株)
- 九州郵船(株)
- 北日本海運(株)
- (株)西鉄シティホテル
- いわくにバス(株)

11社 約1千人



提供: JR九州

空港・道路

- 成田国際空港(株)
- 新関西国際空港(株)
- 中部国際空港(株)
- 稚内空港、新潟空港、東京国際空港、高知空港、大分空港（5空港）
- 東日本高速道路(株)
- 中日本高速道路(株)
- 西日本高速道路(株)
- 本州四国連絡高速道路(株)

8空港・4社 約1千8百人



提供: NEXCO東日本

電気・ガス

- 関西電力(株)
- 沖縄電力(株)
- 電源開発(株)
- 大阪瓦斯(株)
- 東邦瓦斯(株)

5社 約6千7百人

通信・コミュニティFM・ケーブルTV

- 日本電信電話(株)
- 西日本電信電話(株)
- NTTコミュニケーションズ(株)
- (株)NTTドコモ
- ソフトバンク(株)
- KDDI(株)
- エフエム伊東(株)
- (株)FMなかつ
- (株)エフエム・キタ
- (株)エフエム茶臼
- 南紀白浜コミュニティ放送(株)
- (株)ケーブルメディアワイワイ
- (株)ジュピターテレコム及びジェイコムグループ各社
- (株)エフエムキャッチ及び(株)キャッチネットワーク

14社 約3万1千3百人

建設・石油

- タチバナ工業(株)
- 若築建設(株)
- 永井建設(株)
- 日工建設(株)
- (株)一条工務店
- 寄神建設(株)
- 戸田建設(株)
- 五洋建設(株)
- (株)松村組
- (株)熊谷組
- JXエネルギー(株)
- 和歌山石油精製(株)
- 太陽石油(株)
- 昭和シェル石油(株)
- 昭和四日市石油(株)
- 西部石油(株)
- 富士石油(株)
- 東亜石油(株)京浜製油所

18社 約1万3千8百人

銀行・郵便・医療機関

- 日本銀行
- 日本郵便(株)
- 日本赤十字社
- 船橋中央病院
- 若狭高浜病院

5機関 約1千1百人

メーカー等

- キリングroup
- 日産自動車九州(株)
- 住友林業(株)
- NECグループ
- 宇部興産(株)

5社 約6千3百人

物流

- 博多港ふ頭(株)
- 佐川急便(株)
- 西濃運輸(株)
- (公社)全日本トラック協会

3社1団体 約2万7千4百人

スーパー・コンビニ・飲食店等

- イオングループ
- (株)モスフードサービス
- イズミヤ(株)
- ユニー(株)

4社 約45万3百人

商工会等

- 徳島県中小企業団体中央会
- 東伊豆町商工会
- 岩沼市商工会
- 野田村商工会
- 角田市商工会
- 村田町商工会
- 伊根町商工会
- 香川県商工会連合会
- 徳島県鉄鋼(協)

9団体 約3百人

独立行政法人・研究機関

- (独)水資源機構
- (独)都市再生機構
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
- 原子力科学研究所
- (独)日本高速道路保有・債務返済機構

4団体 約2千9百人

その他

- 道の駅 紀宝町ウミガメ公園
- (株)四電技術コンサルタント
- 阪和興業(株)
- 損保ジャパン日本興亜(株)
- (株)塚原緑地研究所

5社 約2万6千6百人

平成28年度 津波防災の日の取組について

□政策統括官(防災担当)より、都道府県、民間団体、企業等に対し、文書を発出
「平成28年度津波防災の日(11月5日)」に係る地震・津波防災訓練等の実施について

(平成28年2月29日府政策防第279号)

発出先

都道府県知事(沿岸部を有する団体のみ)
指定公共機関、民間団体、企業等 約250社

主な呼びかけ先

(一社)日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、石油連盟、JR各社、NEXCO各社、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業連合会、(公社)全日本トラック協会、日本放送協会、(一社)民間放送連盟

□地方公共団体と連携し、地域住民参加の地震・津波防災訓練を実施予定

□津波避難訓練への参加等、実践的な防災行動の啓発のための事業を予定

府政防第 279 号
平成28年2月29日

各企業・団体等代表者 殿

内閣府政策統括官(防災担当)



平成28年度「津波防災の日(11月5日)」に係る地震・津波防災訓練等の実施について

平素より政府の防災行政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「津波対策の推進に関する法律」では、11月5日が「津波防災の日」として定められています。また、平成27年12月には国連総会において、11月5日が「世界津波の日」として採択されたところです。

津波による人的被害を軽減するためには、一人一人の迅速かつ適切な避難が最も有効かつ重要な対策です。このため、内閣府(防災)では、平成26年度より全国の地方公共団体・企業・団体等に対し、「津波防災の日」周辺での地震・津波防災訓練等の実施を呼びかけています。

平成27年度には、この呼びかけに応じて、約300団体、約143万人に津波避難訓練などの地震・津波防災訓練等を実施していただきました。

皆様におかれましても、津波対策の重要性を御理解いただき、「津波防災の日」を中心とした平成28年10月29日(土)から11月6日(日)の間に、地震・津波防災訓練を実施していただくとともに、津波防災に関する普及・啓発活動等に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、団体様におかれましては会員企業様等に対しても地震・津波防災訓練や普及・啓発活動の実施について働きかけを行っていただき、津波防災の取組の輪の拡大、定着に御協力をお願いいたします。

なお、平成28年度の取組予定について、別途、情報提供のお願いをさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

【問い合わせ先】
内閣府(防災担当) 参事官(地方・訓練担当) 付
宮崎、高橋
TEL: 03-3503-9394(直通)
FAX: 03-3502-6034
E-mail: hiroyuki.miyazaki@cao.go.jp
shigeru.takahashi@cao.go.jp

◆防災スペシャリスト養成研修（有明研修）

1. 研修概要

- (1) 主催 内閣府（防災）
- (2) 開催地 東京臨海広域防災公園 有明の丘基幹的防災拠点施設（東京都江東区）
- (3) 実施期間 年2回：9月、2月の約1ヶ月
- (4) 対象者 国・地方公共団体で防災に携わる職員

2. 研修コースと主な講師（平成27年度）

全10コース：各コースとも2日間（75分×10単元）

- ① 防災基礎（防災活動の枠組みや基礎的な知識の習得）
「防災基礎」：牛山素行（静岡大学）、丸山喜久（千葉大学）、内閣府
- ② 個別対策（個別別課題の対応に必要な知識、技能の習得）
「減災対策」：丸谷浩明（東北大学）、国崎信江（危機管理教育研究所）
「警報避難」：林春男（防災科学技術研究所）、池谷浩（砂防・地すべり技術センター）、内閣府、気象庁
「物資物流・広域行政」：警察庁、防衛省、消防庁、興村徹（日通総研）
「避難収容・被災者支援」：田村圭子（新潟大学）、阿南英明（藤沢市民病院）
「復旧復興」：中林一樹（明治大学）、室崎益輝（兵庫県立大学）、環境省、東京都
「訓練企画」：黒田洋司（消防科学総合センター）、近藤伸也（宇都宮大学）
- ③ 総合管理（総合調整を行う上で必要な知識、技能の習得）
「計画立案」：渡辺研司（名古屋工業大学大学院）、本蔵義守（東京工業大学）
「広報」：辻村和人（NHK）、高橋淳夫（読売新聞）
「総合」：近藤伸也（宇都宮大学）、熊丸由布治（日本防災デザイン）

敬称略

◆防災スペシャリスト養成研修（地域別総合防災研修）

1. 研修概要

- (1) 主催 内閣府（防災）
- (2) 開催地・時期 全国9地域で開催：10月～1月の2日間
※四国地域での開催実績
H26年度 高松市（10/21～22） H27年度 徳島市（10/14～15）
- (3) 対象者 国・地方公共団体で防災に携わる職員
- (4) 研修内容 2日間（75分×10単元）（平成27年度）
単元：「防災行政概要」「災害法体系と防災計画」「地域の災害特性」
「警報避難の枠組み」「被災者支援」「自助共助の取組」等
講師：内閣府、気象庁等

平成27年度 防災スペシャリスト養成研修(有明研修) 第2期 講座一覧

| 防災基礎コース:「防災基礎」 | | | | | | |
|---------------------|------|---|---|---|--|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1月26日 | 講座名 | 危機管理総論 | 防災行政概要 | 災害法体系 | 防災計画 | 地震・津波災害のメカニズムと実態(事例) |
| | 講座概要 | 防災・危機管理の基本的な考え方を学びます。 | 防災活動全体の流れと個々の活動の基礎的な知識を学びます。 | 災害対策基本法・災害救助法などの構造や適用範囲、権限の概要を学びます。 | 防災計画の法的な位置づけと防災基本計画の内容を学びます。 | 地震・津波災害の発生メカニズムと、災害による被害を理解し、地方公共団体の対応を学びます。 |
| | 講師名 | 牛山素行(静岡大) | 内閣府 | 内閣府 | 内閣府 | 林能成(関西大) |
| 1月27日 | 講座名 | 風水害のメカニズムと実態(事例) | 火山災害のメカニズムと実態(事例) | 災害対応過程と態度を学ぶ | | 全体討論・閉講 |
| | 講座概要 | 風水害の発生メカニズムと、災害による被害を理解し、地方公共団体の対応を学びます。 | 火山災害の発生メカニズムと、災害による被害を理解し、地方公共団体の対応を学びます。 | 災害発生前後の地方公共団体の対応について具体的な事例に沿って学びます。 | | 防災力アップのため、災害対応の基本について学んだことを、受講者が担当する業務にどのように反映させるのかを考えます。 |
| | 講師名 | 牛山素行(静岡大) | 石原和弘(火山防災推進機構) | 竹本加良子(サイエンスラフト) | | 牛山素行(静岡大) |
| 個別対策コース:「減災対策」 | | | | | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2月18日 | 講座名 | 減災対策総論 | 各省庁の減災対策 | ボランティア・市民団体 | 企業防災 | 減災対策ワークショップ |
| | 講座概要 | 自助・共助・公助による減災や被害予測など減災対策の基本的な考え方を学びます。 | 国の各省庁が行う様々な減災対策とその最新の動向について学びます。 | 災害ボランティアとの連携、企業や市民団体、個人等の自発的な防災協力について学びます。 | 企業が災害時に果たすべき役割を十分に認識し、企業と行政が連携した防災活動について学びます。 | 地方公共団体の防災行政における自助・共助・公助の実践的な推進の仕方についてワークショップ形式で学びます。 |
| | 講師名 | 丸谷浩明(東北大) | 内閣府 | 松田唯子(レスキューストックマート) | 野口和彦(横浜国立大) | 丸谷浩明(東北大) |
| 2月19日 | 講座名 | 行政のBCM | 住民啓発・防災教育・災害教訓の伝承 | 住民啓発・防災教育ワークショップ | 自主防災活動・地区防災計画 | 全体討論・閉講 |
| | 講座概要 | 行政におけるBCMの意味と策定のポイントについて学びます。 | 地方公共団体が行う防災についての住民啓発、防災教育、災害教訓の伝承について学びます。 | 地方公共団体が行う防災についての住民啓発や防災教育の実践の方法をワークショップ形式で学びます。 | 自主防災活動の実態とその促進策、地区防災計画の意義について学びます。 | 防災力アップのため、減災対策について学んだことを、受講者が自らの地方公共団体でどのように反映させるのかを考えます。 |
| | 講師名 | 丸谷浩明(東北大) | 国崎信江(危機管理教育研究所) | 鍵屋一(跡見学園女子大) | 加藤孝明(東京大学) | 丸谷浩明(東北大) |
| 個別対策コース:「訓練企画」 | | | | | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 1月28日 | 講座名 | 訓練企画の枠組 | 訓練企画手法 | 訓練事例 | 訓練企画運営実践Ⅰ 討議型図上演習(エスノグラフィー演習) | |
| | 講座概要 | 災害対応や防災に関する訓練企画の全体像と訓練手法にはどんなものがあるかを学びます。 | 防災訓練の企画手法を学びます。 | 国や地方公共団体が実際に実施している訓練の事例を学びます。 | 訓練手法のうち討議型図上演習の一つであるエスノグラフィー演習を経験し、個人を対象とした訓練企画の入り口である災害対応の疑似体験演習の企画運営の考え方を学びます。 | |
| | 講師名 | 近藤伸也(宇都宮大) 宇治田和(ランドブレイン) | 近藤伸也(宇都宮大) 宇治田和(ランドブレイン) | 内閣府 | 元谷豊(サイエンスラフト) | |
| 1月29日 | 講座名 | 訓練企画運営実践Ⅱ 状況付与型図上演習 | 訓練の運営、評価・改善手法 | | 全体討論・閉講 | |
| | 講座概要 | 訓練手法のうち状況付与型図上演習の一つである災害対策本部運営訓練を経験し、災害対応組織を対象とした災害発生直後の初動対応訓練の企画運営の考え方を学びます。 | 訓練の運営から訓練結果の評価と既往の計画等にフィードバックする方法を学びます。 | | 防災力アップのため、訓練企画について学んだことを、受講者が担当する業務にどのように反映させるのかを考えます。 | |
| | 講師名 | 黒田洋司(消防科学総合センター) | 近藤伸也(宇都宮大)、宇治田和(ランドブレイン) | | 黒田洋司(消防科学総合センター) 近藤伸也(宇都宮大) | |
| 個別対策コース:「警報避難」 | | | | | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2月4日 | 講座名 | 警報避難対策の枠組 | 避難勧告ガイドライン | 警報等の種類と内容 | 避難場所・避難所の認定 | 避難場所・避難所の適否判断の実務 |
| | 講座概要 | 警報避難対策の基本的な考え方と事前対策を学びます。 | 避難勧告ガイドラインについて学びます。 | 気象庁、国交省、都道府県から発表される警報等にはどんなものがあるかを学びます。 | 住民等の避難行動の目的となる避難場所・避難所にはどんなものがあるかを学びます。 | 災害ごとに避難場所・避難所の適否判断をするうえでの行動を演習形式で学びます。 |
| | 講師名 | 林春男(防災科研) | 内閣府 | 気象庁 | 林春男(防災科研) | 林春男(防災科研)、飯沼克英(元新潟県)、越野修三(岩手大)、井ノ口宗成(静岡大) |
| 2月5日 | 講座名 | 土砂災害における警報と避難 | 広島土砂災害の事例に学ぶ | 風水害における警報と避難 | 風水害におけるタイムライン計画 | 全体討論・閉講 |
| | 講座概要 | 土砂災害における警報と避難の実務について学びます。 | 土砂災害における警報と避難について広島土砂災害の事例から実態を学びます。 | 風水害における警報と避難の実務について学びます。 | 風水害における警報と避難のタイムライン計画の作成方法について学びます。 | 防災力アップのため、警報避難について学んだことを、受講者が担当する業務にどのように反映させるのかを考えます。 |
| | 講師名 | 池谷浩(砂防・地すべり技術センター) | 林春男(防災科研)、越野修三(岩手大)、井ノ口宗成(静岡大) | 林春男(防災科研) | 林春男(防災科研)、越野修三(岩手大)、井ノ口宗成(静岡大) | 林春男(防災科研)、越野修三(岩手大)、井ノ口宗成(静岡大) |
| 個別対策コース:「物資物流・広域行政」 | | | | | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2月25日 | 講座名 | 救援物資調達の実務と課題 | 救援物資輸配の実務と課題 | 緊急輸送 | 交通の確保 | 物資調達演習 |
| | 講座概要 | 被災者への、救援物資の調達から輸送・保管・配布に至る全体像について学びます。 | 災害事例等から、救援物資の調達・提供業務における課題について学びます。 | 応急期における警察災害派遣隊の救助活動の概要と救援物資の輸配送等が必要となる緊急輸送路の確保のための交通規制や緊急車両の手續きなどを学びます。 | 救援物資の輸配送等が必要となる道路、港湾、鉄道、空港などの交通確保について学びます。 | 災害時の救援物資の調達から輸送・保管・配布に至る一連の活動における留意点などを演習形式で学びます。 |
| | 講師名 | 笠原治清(コメリ災害対策センター) | 興村徹(日通総研) | 警察庁 | 国土交通省 | 矢野裕之(日通総研) |
| 2月26日 | 講座名 | 広域的な応援体制の枠組 | 国による災害応援体制 | 自衛隊の災害派遣 | 広域応援・受援ワークショップ | 全体討論・閉講 |
| | 講座概要 | 大規模災害時の広域的な応援体制の全体像と国民等からの義捐物資・義援金の受入について学びます。 | 緊急消防援助隊を始めとする大規模広域災害時の国による広域的な災害応急対策について学びます。 | 災害事例等から、自衛隊の活動を例に、広域的な応援受援の実態と課題について学びます。 | 大規模災害時の広域的な応援および受援活動の実施における留意点などを演習形式で学びます。 | 防災力アップのため、災害時の物資物流と広域的な応援体制について学んだことを、受講者が担当する業務にどのように反映させるのかを考えます。 |
| | 講師名 | 長尾聡(新潟県) | 消防庁 | 防衛省 | 宇田川真之(人と防災未来センター) | 宇田川真之(人と防災未来センター) |

| 個別対策コース:「避難収容・被災者支援」 | | | | | | |
|----------------------|------|-----------------|---|---------------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2月23日 | 講座名 | 被災者支援の全体像 | 災害救助法と生活再建支援法 | 避難生活の支援 | 多様な主体による被災者支援 | 避難所のライフサイクル |
| | 講座概要 | 被災者支援の全体像を学びます。 | 災害救助法と生活再建支援法の位置づけ、被災者支援のための災害救助法と生活再建支援法を学びます。 | 避難生活の支援が果たすべき機能を学びます。 | 専門職能における被災者支援を学びます。 | 避難所のライフサイクルを学びます。 |
| | 講師名 | 田村圭子(新潟大) | 内閣府 | 浦野愛(レスキューストックヤード)、五十嵐由利子(新潟青陵大) | 立木茂雄(同志社大) | 鍵屋一(跡見学園女子大) |
| 2月24日 | 講座名 | 避難所以外の避難生活 | 仮設住宅のライフサイクル | 医療による被災者支援 | 被災者支援の個別課題 | 全体討論・閉講 |
| | 講座概要 | 施設避難、在宅避難を学びます。 | 仮設住宅と借り上げ仮設住宅のライフサイクル、他の仮住まい形態を学びます。 | 医療による被災者支援を学びます。 | 被災者支援の個別課題を学びます。 | 机上にて支援業務を計画します。 |
| | 講師名 | 石上和男(新潟医療福祉大) | 大水敏弘(大槌町)、白川信彦(柏崎観光協会) | 阿南英明(藤沢市民病院) | 山本晋吾(人と防災未来センター) 森永健二(東京都)、小海崇史(新潟県) | 田村圭子(新潟大) |

| 個別対策コース:「復旧復興」 | | | | | | |
|----------------|------|---|--|--|--|--|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2月9日 | 講座名 | 復旧・復興総論 | 被災施設・設備の応急復旧 | 災害廃棄物処理 | 住まいと生活の再建 | 経済復興支援と被災者の雇用支援 |
| | 講座概要 | 被災者および被災地の復旧・復興プロセスの全体像と災害復興関連法制度の概要について学びます。 | 復旧・復興の前提となるライフラインや道路機能の応急復旧、及び社会基盤の復旧復興を行う上で基本的な知識を学びます。 | 応急復旧の前提となる災害瓦礫の撤去とその処理の意義及び進め方について、事例に基づき学びます。 | 被災者個人の生活復興とその基盤となる被災者の住まいの再建について、事例に基づき学びます。 | 地域社会の活力と被災者の雇用の確保につながる経済復興について基礎的な知識を学びます。 |
| | 講師名 | 中林一樹(明治大) | 内閣府 | 環境省 | 鳥井静夫(東京都) | 遠藤勝裕(日本学生支援機構) |
| 2月10日 | 講座名 | 復興基本計画と復興まちづくり | 復旧・復興推進上の課題と事前の復興対策の意義 | 復旧復興計画策定ワークショップ | | 全体討論・閉講 |
| | 講座概要 | 復旧・復興を本格的に進めるための計画策定手法と復興まちづくり事例を基に実務を学びます。 | 復興施策の推進にあたっての課題を理解するとともに、事前の復興対策の取り組みの意義について学びます。 | 復興計画策定プロセスの理解と復興施策の推進のための復興本部体制のあり方について、演習形式で学びます。 | | 防災力アップのため、復旧復興について学んだことを、受講者が担当する業務にどのように反映させるのかを考えます。 |
| | 講師名 | 室崎益輝(兵庫県立大) | 畑文隆(西宮市) | 中林一樹(明治大)、吉川仁(防災&都市づくり計画室) | | 中林一樹(明治大) |

| 総合管理コース:「計画立案」 | | | | | | |
|----------------|------|---|---|--|--|---------------------------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2月16日 | 講座名 | 総合管理体系 | 災害対策の検討とステークホルダー | 情報収集・分析演習 | 作戦立案の理論と手法 | |
| | 講座概要 | 災害対応における組織マネジメントの重要性を学びます。 | 災害対策の検討と危機対応に必要な支援機能と組織間連携の考え方を学びます。 | 情報収集と分析手法について、地理空間情報を活用した災害対応を演習形式で学びます。 | 意思決定を行う上で、目標管理型災害対応の理論と対応計画立案手法を学びます。 | |
| | 講師名 | 山本晋吾(人と防災未来センター) | 阪本真由美(東京工業大) | 中正正一(武揚堂) | | 山本晋吾(人と防災未来センター) 新堀賢志(火山防災推進機構) |
| 2月17日 | 講座名 | 災害対策本部運営訓練 | 情報分析・実行管理訓練 | | 全体討論・閉講 | |
| | 講座概要 | 災害発生後の限られた情報の中で状況を推測し、対応方針を検討し、計画を立案し、活動を調整しながら、災害対策本部会議において対策を決定する手法を学びます。 | 災害発生時の具体的なテーマを設定し、初動～応急期における災害対応のための情報分析と実行管理の考え方を学びます。 | | 防災力アップのため、災害対応マネジメントにおける計画立案について学んだことを、災害対策本部運営にどのように反映させるのかを考えます。 | |
| | 講師名 | 山本晋吾(人と防災未来センター)、新堀賢志(火山防災推進機構) | 山本晋吾(人と防災未来センター)、新堀賢志(火山防災推進機構) | | 有明人材育成タスクフォース | |

| 総合管理コース:「広報」 | | | | | | |
|--------------|------|--|----------------------------------|--|--|--|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 3月1日 | 講座名 | 組織マネジメント | 災害広報(概論) | 情報伝達と情報管理 | 広報資料作成訓練 | |
| | 講座概要 | 災害対応に必要な「災害対応の3原則」と「活動の心構え・取組姿勢」を学びます。 | 災害時の多様な情報提供方法、報道機関対応の概要・課題を学びます。 | 地方公共団体の災害広報における「広報内容の検討」の手順と方法を事例をもとに学びます。 | 仮想地域における直下型地震のシナリオを設定した図上演習を行いながら、地方公共団体の広報資料(被害報)の作成を中心とした災害対策本部運営手法について学びます。 | |
| | 講師名 | 近藤伸也(宇都宮大) | 辻村和人(NHK) | 桜井誠一(元神戸市) | 高橋淳夫(読売新聞) | |
| 3月2日 | 講座名 | 情報対応の実態 | マスコミ対応の実態 | 模擬記者会見 | 全体討論・閉講 | |
| | 講座概要 | 過去の災害事例を基に、災害報道が社会に及ぼす影響について学びます。 | 過去の災害事例をもとに、報道関係者から災害報道の実態を学びます。 | 公共団体の長や幹部は、被災者にどう向き合い、どう語るのかを学びます。 | 防災力アップのため、災害対応における広報について学んだことを、災害時の広報業務にどのように反映させるのかを考えます。 | |
| | 講師名 | 村上圭子(NHK放送文化研究所) | 木戸崇之(朝日放送) | 岸本文利(毎日放送) | 宇田川真之(人と防災未来センター) | |

| 総合管理コース:「総合」 | | | | | | |
|--------------|------|---|--|---------------------------------|--|--|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 2月2日 | 講座名 | 組織マネジメント・事業継続マネジメント | ハザードとリスク・脆弱性 | クライシスマネジメント(ICS) | 災害対策本部空間配置 | |
| | 講座概要 | 組織におけるリスクマネジメントの重要性と事業継続の手法について学びます。 | 災害対応マネジメントの前提条件となるハザードとリスク脆弱性について学びます。 | 災害対応組織における標準的組織体制や対応手法の理論を学びます。 | 災害対応マネジメントを行う場所としての災害対策本部のレイアウトの重要性、また適切なレイアウトの考え方について演習形式で学びます。 | |
| | 講師名 | 渡辺研司(名古屋工業大大学院) | 本蔵義孝(東京工業大) | 熊丸由布治(日本防災デザイン) | 牧紀男(京都市大)、元谷豊(サイエンスクラフト) | |
| 2月3日 | 講座名 | 災害対策本部運営訓練 | 組織への適用(マニュアル作成手法実習) | | 全体討論・閉講 | |
| | 講座概要 | 災害発生後の限られた情報の中で状況を推測し、対応方針を決定し、計画を立案し、活動を調整しながら、実行を管理する手法を学びます。 | 災害対応をプロジェクトマネジメントの枠組みで理解し、実効性の高いマニュアルを作成するための手法及び概念を演習形式で学びます。 | | 防災力アップのため、災害対応マネジメントについて学んだことを、受講生が担当する業務にどのように反映させるのかを考えます。 | |
| | 講師名 | 近藤伸也(宇都宮大) | 東田光裕(防災デザイン研究会)、竹本加良子(サイエンスクラフト) | | 近藤伸也(宇都宮大) | |

平成28年度 南海トラフ地震に関する政府の訓練予定

スケジュール

- 8月 大規模地震時医療活動訓練
- 9月 政府本部運営訓練
- 11月 緊急災害対策本部事務局運営訓練
緊急災害現地対策本部運営訓練(四国)
※四国4県各県の訓練と連携して実施予定
- 12月 緊急災害現地対策本部運営訓練(近畿)
- 1月 緊急災害現地対策本部運営訓練(静岡)



平成27年度四国現地対策本部運営訓練



本部長と四国4県知事によるテレビ会議

緊急災害現地対策本部運営訓練(四国)の概要

| | |
|-------|---|
| 日時・場所 | 平成28年11月17日(木)・高松サンポート合同庁舎 |
| 訓練想定 | 南海トラフ地震 ・震源地:和歌山県南方沖 ・地震規模:マグニチュード9.1 ・最大震度:震度7 |
| 訓練内容 | 現地対策本部運営訓練 緊急災害対策本部事務局、四国4県と以下について連絡調整を実施 ・広域応援部隊の進出状況 ・広域医療搬送体制 ・通行可能な緊急輸送ルート of 路線及び区間設定 等 |
| 参加機関等 | 【緊急災害現地対策本部】 内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、消防庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、防衛省 ※他に徳島県、香川県、高知県、愛媛県の連絡要員 【緊急災害対策本部事務局】 中央合同庁舎8号館に実装し、連携して訓練を実施 【各県災害対策本部】 四国4県の各県庁に実装し、連携して訓練を実施 |